

平成28年度第4回広島市環境審議会 議事要旨

1 日時

平成28年12月23日（金） 午前10時～正午

2 場所

広島市役所本庁舎14階第7会議室

3 出席委員

岡田 光正（会長）、粟屋 仁美、大原 裕二、沖本 英里、牧里 重喜、寒川 起佳、戸田 真紀、中城 秀典、中西 伸介、仁井 孝尚、長谷川 弘、林 武広、柳下 正治、若松 伸司（以上14名）

4 次第

(1) 開会

(2) 議事

議題 「広島市地球温暖化対策実行計画（仮称・素案）」について

(3) 閉会

5 公開・非公開の別

公開

6 傍聴人の人数

1名

7 会議資料

- ・ 広島市地球温暖化対策実行計画（仮称・素案）の概要
- ・ 広島市地球温暖化対策実行計画（仮称・素案）

8 議事要旨

| 発言者 | 発言要旨 |
|---------|---|
| 岡田会長 | <ul style="list-style-type: none"> 本日の議事は1件である。議題、「広島市地球温暖化対策実行計画（仮称・素案）」について、事務局から説明をお願いする。 |
| 温暖化対策課長 | <p>【広島市地球温暖化対策実行計画（仮称・素案）について説明】</p> |
| 岡田会長 | <ul style="list-style-type: none"> ただ今の説明について、御質問、御意見等があれば承りたい。 |
| 寒川委員 | <ul style="list-style-type: none"> 計画について詰めて整理してあり、進化していると思う。 あるドキュメンタリー映画の中で、今からの時代は世界の人口が増加すると、それに対するエネルギーが必要となってきた、温暖化がますます進むと言われている。当計画では、ものを燃やしてエネルギーを使うとCO₂が発生するので、エネルギーを使わないように省エネをするという考え方だが、原子力発電では、発電の際にCO₂が発生しない。 原子力発電は、今危ないといわれているが、そのドキュメンタリー映画の中では、日本で一番古い発電所である福島第一原子力発電所は電源を失ったことにより建物の損傷等が起こったが、今の原子力発電は進化して、安全を守る技術も発達してきており、どんなことがあっても2日間、格納庫や原子炉の中に電気を送るようなシステムが考えられていると説明されている。 一番根本的な問題としては、原子力発電に頼らなければ地球温暖化の問題が非常に危なくなることである。日本商工会議所も原子力発電所の早期稼働によりCO₂削減に資するという考えを持っている。原子力発電と原爆は違うものであり、島根原子力発電所の早期稼働を支援するというメッセージを出すことにより、温暖化対策について広島が先んじて取り組んでいるということになるのではないかと思う。 |
| 温暖化対策課長 | <ul style="list-style-type: none"> 本市としては、原子力発電と原爆は明確に区分して議論すべきという立場をとっている。エネルギー政策は、国全体に関わることであるため、国が決めるべき事項であると考えている。本市は、原子力発電を含めたエネルギー政策について、国民生活及び国民経済を守れるものにするよう政府に対して申入れを行ってきており、今後もこれを継続していきたいと考えている。 |
| 柳下委員 | <ul style="list-style-type: none"> 原子力発電所の設置や稼働については、原子力規制委員会が新しい規制基準を基に稼働中の安全性について厳格に審査し、それを受け入れるかどうかは政治的な判断、社会科学的な判断も含めた総合的な判断をすることになっている。 広島市として温暖化対策計画に原子力発電のことも含めるか含めないか等については、いろいろな意見が出てくると思うが、最終的には、意思決定のプロセスを透明にした形で、民主主義に基づき、市長が判断すべき事項であると思う。 個人的な意見としては、原子力というのはいらないに越したことはないが、それに代替するものがまだ過渡期にあるため、使用していると考えていた。しかし、東日本大震災に起因した原子力発電所の事故から、人類が制御できな |

| | |
|---------|---|
| | <p>いことが分かってしまったために、この過渡期をいかに短縮化するかということが人類の課題だと考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「もんじゅ」が廃炉になることが決まっているが、日本では原子力発電所の使用済燃料を高度に再利用する高速増殖炉技術を研究しているものの、まだ実用の見通しが立っていないので、現在行っている使用済燃料の再処理によって、プルトニウムがどんどん増えている。現在、核保有国以外で、原子爆弾の原料となり得る高純度のプルトニウムを保持しているのは日本だけである。 ・ 原子力発電のことについては、民主主義の問題であって、様々な立場によって、それぞれの考え方があがる。単なる地球温暖化の問題だけではなく、また、当面の再稼働の話というよりも、長期的にどういう日本を作るか、国際関係を築いていくかという中で、きちんと議論した上でないと計画に盛り込めないと思う。 |
| 若松委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 当計画には、きちんと整理されて役立つ情報が網羅的に入っているので、策定した場合は、高校や大学の教材としても活用できるようにしてほしいと思っているが、その観点で気づいた点として、位置付けがはっきりしていない図表などがある。 ・ 例えば、計画の1ページにある図表2で、世界平均地上気温の陸域及び海上の偏差のグラフがあるが、2本ある線のうち、どちらがどの線なのかという説明が書いていない。できるだけ解説を記載していただきたい。 ・ 各章ごとに図表の通し番号が付いており、図表1や図表2が何回も出てくる。枝番を付けたり、全体の通し番号を付けたりする方が、図表の引用や参照の際に楽なのではないかと思う。 ・ 参考の囲みの中の図表と、外に出ている図表の区別がよく分からないので、参考を作るのであれば、図表は外に出して整理した方が読みやすいと思う。 ・ 第7章 市役所の取組の部分に違和感がある。市民・事業者・行政という区分だと市役所は行政になり、行政の役割については、第1章から第6章までに書き込まれているが、ここで「市役所の取組」というタイトルだと、タイトルが大きすぎて、少し違和感がある。例えば、「市役所が市の業務を行うに当たっての率先的な取組」等、もう少し軽い表現にした方がよいのではないかと思う。 ・ 市役所の取組というと、市内部の話だけではなく、地域連携や、国や国際連携というところも大きいので、そういった部分も記述に含めた方がよいのではないかと思う。章立てしている割に中身が貧弱というか、違和感があるように感じるので、表題を変えるか、他の章と内容に重複があったとしても、もっと地域連携、国際連携等について書き加えた方が、計画の締めの部分としてはよいのではないかと思う。 |
| 温暖化対策課長 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第1項には、地方公共団体実行計画を策定する旨が規定されており、これまで、本市では、同実行計画を、市役所内部の計画として温暖化対策地域推進計画とは別に策定していたが、 |

| | |
|-------|---|
| | <p>今回の計画では、同実行計画を市役所の率先行動として市民や事業者に参考としてもらうために、同地域計画と並べて掲載することとした。このため、第7章として、市役所の取組を入れたものであるが、タイトルの表現については検討したい。</p> |
| 沖本委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 最近のニュースとして、中区にあるごみ処理施設がロケの現場になっているとか、廃油の取組を身近なスーパーマーケットに広げるといったことを耳にしているの、さらにこういった計画ができるのはいいことだと思っている。 ・ 計画策定後、大きな技術革新等が具体的となって、実施すべき時期となった時、当計画の見直しのタイミングはどうなるのか。1年に1回なのか、それとも、技術が取り入れられる段階で適宜見直しを開始するののかというところが気になった。 ・ フードマイレージについて当計画には記載があるが、最近ではフードロスについてもずいぶんと言われているように思う。フードロスについても環境に影響を与えるものだと思うが、当計画にはフードロスに関する市の取組が書かれていないので気になっている。 ・ 原子力発電は、発電量に対するCO₂というのは確かに少なく効率的であると思うが、その設備は水冷式で、発電した後の設備を冷やすために用いた水を海に流しているため、例えば、島根原子力発電所の周辺では海水温が他の海域よりも1、2℃高いという話を聞いたことがある。アメリカではシェールガスを地下の岩盤から取り出す際に地下構造が変わって、その地域の地震がとて多くなったという話を聞いたこともあり、放射線廃棄物について、地下に穴を作って地層処分を行うというのは心配である。原子力発電は、ランニングコストについては安い、稼働の前後のことを考えるとコストが高いエネルギーなのではないかと思うので、今すぐなくすことはできないと思うが、徐々に減らして行ってほしいと思う。 |
| 環境局長 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 当計画の見直しについては、短期目標の最終年度である2020年度には必ず見直すこととしているが、それまでの間においても大きな社会環境の変化や技術革新等があった場合、必要に応じて見直しを進めていく。また、進行管理についても毎年行っていく。 ・ フードロス、いわゆる食品ロスの削減等の取組については、当計画の70ページに「ごみ減量・リサイクルの普及啓発」の「リサイクル推進」の中でいくつか施策を掲げているが、当計画の中には、「家庭系廃食用油のリサイクルの推進」等、具体的な施策も書き込まれていることから、フードロスの削減に向けた取組についても記載するよう検討したい。 |
| 長谷川委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 三つ、四つの柱を掲げることや、価値観、行動、システムの分け方等、非常に分かりやすくよいものになっているし、これが着実に実行されていけばいい目標達成になっていくと思う。 ・ 計画概要の4ページの一番下に、目標はアウトカム（結果、成果）に関する指標をなるべく設定しますとわざわざ断り書きをしているが、その後の重 |

| | |
|----------------|--|
| | <p>要業績評価指標（K P I）の表を見ていくと、まだまだ活動量、物理量という指標が多いのではないかと思います。本当のアウトカムを示すのであれば、取組による温室効果ガスの削減量についてもK P Iとしてあってはいいのではないかと思います。どういう考え方で設定しているのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画概要6ページが一番下に、経済的手法の活用についての記述がある。その手法の中には温室効果ガス排出量の取引制度があり、自治体の中でもこういった制度を積極的に導入しているところも出ているが、広島市としてはどう考えているのか。 ・ 計画概要の11ページに環境影響評価制度の運用がある。環境影響評価（アセスメント）を行う際には必ず評価基準が必要となってくるが、温室効果ガス排出量の取引制度を実施することによってCO2の排出量にキャップを掛けることができれば、そのキャップが一つの評価基準にもなるのではないかと思います。排出量の取引制度を今回の当計画策定の際に生かせないのか。 ・ 計画概要の9ページ等のK P Iの表の中で、短期目標はあるが中期目標がないものがある。これはどういう理由なのか教えていただきたい。 |
| <p>温暖化対策課長</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ アウトカムについては、例えば、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（Z E H）の導入戸数等の数値からアウトプットである温室効果ガスの排出量の削減を測るといふ、国の計画と表現を合わせた組み立て方になっている。 ・ 温室効果ガス排出量の取引制度については、以前、本市でも実証実験を行ったが、排出量にキャップを被せるということについて、市民・事業者の御理解がなかなか得られなかった等の理由で、うまく機能しなかったことがある。現在、国が制度について検討を進めていると聞いており、今後も、国の動きについて情報収集をしていきたいと考えている。 ・ K P Iの目標値が所々抜けている点のうち、計画概要の5ページの低炭素住宅の導入戸数については、2020年までにネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング（Z E B）の仕様が確立されたら、低炭素住宅の導入からZ E Bへと切り替える予定であるため、バーとしている。それ以外のところについては、引用してきた各行政計画の計画期間等により設定がないものがあるが、バーの部分については注釈を書き加える等の対応を行いたい。 |
| <p>長谷川委員</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 緩和策に続いて新しく適応策が出てきたが、緩和策と比べ、適応策はまだ何も目標とすべきものが出てきていない。 ・ 緩和策、適応策のいずれにしても、事業者や一般市民を自主的な取組にかなり巻き込んでいくということが計画のあちこちに出てきている。その中でも、緩和策については、現時点でいくつか具体的な内容が挙がっているが、適応策についてはそれが全くといっていいほどないので、もう少し触れてもよいのではないかと思います。 |
| <p>温暖化対策課長</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 適応策の目標設定については、国にもアドバイスを求めたが、国においても現在検討中であるということであったため、K P I及び目標を掲げず、施策を並べるといふ形をとった。 ・ また、市民や事業者の皆様に対して、適応策という言葉や概念についての |

| | |
|---------|---|
| | <p>周知がまだ足りないということがある。そのため、計画概要13ページの3(1)に掲載しているとおおり、気候変動とその適応の理解を進めるための環境づくりをまずしっかりと行いたいと考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 以前、委員から御指摘があった、学校教育で活用可能な副読本の作成について現在検討しているので、適応策について子供にも分かってもらえるような副読本の作成を行い、それを通じて、大人に向けても出前講座等が展開できるような仕組みを考えていきたいと考えている。 |
| 栗屋委員 | <ul style="list-style-type: none"> 計画を作る際に、企業であれば必ずコスト、予算が絡んでくるが、市の計画策定と予算は別に考えるものなのか。数値目標を設定して施策を進めるに当たり、意識改革ならさほど費用はかからないが、インフラ整備やシステム作り等については、莫大な予算がかかる。当計画と予算の関係性はどのようなのか。 |
| 温暖化対策課長 | <ul style="list-style-type: none"> 予算は単年度制度であるため、当計画に予算の記述等はできないが、計画に実効性を持たせるため、財政当局をはじめ各部局とあらかじめ意見交換を行う等、財源の調整等も行っている。 |
| 中西委員 | <ul style="list-style-type: none"> 57ページの第5章の地球温暖化防止への取組の主な取組ということで、具体的な内容が分かりやすく記載されていて非常に良いことだと思っている。 環境学習のところで、子供が聞いてきたことを親に伝えるとなると、ワンクッション置くことになるので、親を巻き込んで親子で行う等すれば、家を建て替えたり、新築したりする決定権を持っている親に直接的に働き掛けを行うことができる。 親子で見られる、読める等、学校教育だけでなく、生涯教育という観点から、大人向けの教育というものを行ってもいいと思う。 革新的な技術の大規模な導入等、広島市が持ついろいろな制度について、それを啓蒙していくということも教育に当たるのではないかと思う。 公民館における環境問題をテーマとした講座とあるが、環境問題ではなく、現在ある制度を紹介する等、即効性のある取組をしていただきたいと考えているのだが、その辺りはどうお考えになっているのか。 |
| 温暖化対策課長 | <ul style="list-style-type: none"> 計画の57ページにあるように、以前からこどもエコチャレンジという取組を行っており、学校を通じて、毎年夏休みに御家庭にチャレンジシートを配布している。このチャレンジシートは、毎日の家庭生活において、親子でどのような省エネ行動に取り組んだかということについてチェックしていただくもので、その際に、親に向けて、温暖化対策についての簡単な資料を配布して読んでいただくことで、親子で一緒に温暖化対策に取り組んでいただくという仕掛けをしている。 今後、副読本の内容、今後の事業展開の仕方、委員の言われた出前講座のレジュメの内容等は、見直したいと考えている。 |
| 中西委員 | <ul style="list-style-type: none"> 私は大学で教えているので、大学生に向けた講義や、公開講座で配れるようなもの、紹介できるようなものを是非作っていただきたいと思う。 |

| | |
|---------|--|
| 林委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな副読本の作成について、私も非常に楽しみにしている。 ・ 計画概要の5ページに「総合的な学習の時間の活用」とあるが、現在、環境学習については、必ずしも総合的な学習の時間に行われているわけではなく、理科、社会、道徳、いろいろな教科において行われているので、それらを並列で加えてもよいのではないかと思う。その際、副読本の内容や使い方については、それぞれステークホルダー（利害関係者）が誰かによって変わってくる。 ・ あまり総合的なものだと、かえって誰も使わなくなってしまう。学校で使うのがやはり一番効果的な使い方であると思うので、少しターゲットを絞りつつ、同じ内容でもその組合せによっていろいろな本ができると思うので、工夫していただきたい。 ・ 計画の112ページにPDCAサイクルが出てきて、Check（点検）の項目の「指標の点検」の上に「実施状況の把握」とあるが、ここでKPIを使うという認識でよいのか。PDCAサイクルの中でKPIはどのように生かされるのか。 |
| 温暖化対策課長 | <ul style="list-style-type: none"> ・ KPIの点検も行うが、主な取組に掲げているもの一つ一つの実施状況についても現状把握を行っていきたいと考えている。KPIについては、例えば、ZEHの設置戸数についての目標を掲げていたが、思ったよりも設置が進んでいないということがあったら、新たな事業メニューを検討する、予算について再度検討する、といったようなやり方を考えている。 |
| 牧里委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画の112ページ、計画概要だと15ページのところに、実効性のある計画の推進方法について図式を書いているが、分かりやすく説明していただきたい。 |
| 温暖化対策課長 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画の112ページの図表2のPDCAサイクルのPlan（計画）については、現在行っている当計画の策定という部分である。計画を策定したら、温室効果ガスの削減目標等の取組の方向性が決まるので、矢印に従って、次のDo（実施）に進んでいく。 ・ 実施に当たっては、各行政分野における個別具体的な取組を、市役所内部において実施し、来年度立上げ予定の市民会議において、本市から働き掛けた各主体における自主的な取組を推進していく。 ・ Check（確認）については、その取組状況について年1回、KPIを用いて把握し、事業の今後の方向性を見直し等を検討することを考えている ・ 最後にAction（見直し）で、施策の見直し、新しい施策の検討、指標の見直し等を行っていく。そしてまたPlan（計画）に戻っていき、計画の調整が必要な場合は調整を行うといったように、PDCAサイクルを回していきたいと考えている。 ・ 環境審議会の委員の皆様には、Check（確認）のところで、取組の実施状況、あるいは、指標の点検をしたところを毎年1回お示しし、御意見、御提案を頂きたいと考えている。 |
| 柳下委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 沖本委員の御発言の中の、原子力発電所の近傍の海域の海水温が高いとい |

うのは事実だが、火力発電所も同様に、設備の冷却に用いた水を海に流しており、近傍の海域の温度が上がっている。原子力発電所も火力発電所も、発電のために投入したエネルギーが全て電気エネルギーになるわけではなく、残りは主に温排水となって海域に放出されている。

- 地層処分については、地方公共団体で最終処分場建設の話が出た瞬間に反対運動が起こるといった話がある。これまで、原子力発電により、大都市や産業界、市民は恩恵を被ってきたが、その付けが今、高レベル放射性廃棄物というかたちで各原子力発電所等に貯蔵され、相当な量になってきている。
- 原子力発電所の運転よりも、高レベル放射性廃棄物の保管の方が万が一何か起きたとき危ないのではないかとされている現状で、地方で最終処分場の適地はないかという話になっているが、本当はこれまで散々恩恵を受けてきた受益者こそが、これをどうするか議論しなければならない。
- 広島が、過去どれだけ島根原子力発電所によって恩恵を被ってきたのか、その付けについてどうするのかというのは、広島の問題でもあると思うが、どうしてもそうした視点が大都市の中にはない。東京等でもそうだが、高レベル放射性廃棄物を地方の問題にしてしまっており、自分たちが主役であるという意識がなくなっていることは問題であると思う。
- 一つ目に、施策体系の第1の柱「環境にやさしい人と事業所づくりの推進（価値観の変革）」では、温暖化対策の主体は事業所や工場であって、市としては、それら主体にどんな対策を実施してもらうかという視点から、啓発や情報提供、報告制度、規制等、どういった環境政策の手段を使うのかが行政の仕事として残っているのではないかと思う。パリ協定の発効により、これからますます地球温暖化対策は厳しくなっていくので、そういったところの検討を強化するという観点の記述もあった方がよいのではないかと思う。
- 二つ目に、第3の柱「低炭素なまちづくりの推進（社会システムの変革）」のところ、計画の46ページの都市計画マスタープランについての記述では、外縁に広がってしまった広島市を集約するという方向でやりますと、都市計画のことが紹介されている。
- ところが、計画概要の4ページにある温暖化対策計画の削減目標達成に向けた取組の方向性の案では、第3の柱をさらに三つに分けており、①は技術の話、②は新しい技術を導入するというビジネススタイルの転換の話、③は自分たちのまちは、自分たちで創ると書いてあるが、一番肝心なのは、③のうち、行政しかできない計画づくり、マスタープランづくり等なのではないかと思う。
- 都市計画法には、立地規制や立地誘導といったいろいろな政策手段が入っている。環境局が主役でなくても、市として都市計画や土地利用計画でそうした方向を打ち出しているのであれば、そこと当該計画の連動性はこういうふうになっているという橋渡しの記述がないと、市全体が連携してやっていくということが見えてこないと思う。
- 三つ目は、第8章 計画の推進の部分である。気になっているのは、レビ

| | |
|----------------|---|
| | <p>ューを全て環境審議会でするようになってきていることである。実際の温暖化対策は事業者や商工会等、行政組織以外にも様々なところが日常的に行っているため、審議会以外の場で、日常的にレビューを行っていく、情報共有、対話を行っていく、難しい問題について協議するといった場づくりの活用というものがあってしかるべきなのではないかと思う。広島県には温暖化対策推進のための協議会、脱温暖化センターひろしまというものがあるが、これは活用していかないのか。</p> |
| <p>温暖化対策課長</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 政策手法については、経済的手法をはじめとして、あらゆることをやっていく予定である。その中で規制の拡大の可能性がある場合は、まずは実態調査を行いたいと考えている。 ・ 補助制度、国への規制緩和の働き掛け、グリーンファンド等も視野に入れ、あらゆる手法で温室効果ガス排出量の削減、あるいは脱炭素に向けた社会づくりを行っていきたいと考えているが、これらに関するものは、地球温暖化、エネルギー対策の推進に係る施策の方針として第2次広島市環境基本計画の中で記述している。 ・ まちづくりについては、市内において都市計画部門や道路交通部門とは連携協力してやっている。概要4ページの第3の柱の①に低炭素な集約型都市構造への転換を図ることが重要であると記載し、これに向けて全庁で取り組んでいくという方向性を出している。これには、立地適正化計画等様々な行政計画が関わってくる。このことは、計画の25ページの図表1の本計画の位置付けの右下の方に、地球温暖化対策等と関わりのある行政計画について主なものをということで記載している。まだ作成中のものもあるが、こういった他の計画、他の部署とも連携を図りながら、全庁で温暖化対策を進めていく。 ・ 協議の場については、本市にも広島市地球温暖化対策地域協議会があり、今まで連携して温暖化対策に取り組んでいただいている。今後、広島市地球温暖化対策地域協議会の皆様には、市民会議の立ち上げの際にも、NPO、地域団体の代表として関わっていただこうと考えている。 |
| <p>柳下委員</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 当計画に島根原子力発電所の再稼働について書くことはどうかなと思うが、エネルギー供給は大事な問題であり、広島市としてこの問題にどう取り組むのかということが当計画全体として分かりにくいところがある。 ・ 計画概要の7ページの事業活動における削減見込量のところに、革新的技術の大規模な導入の促進（行動の変革）があり、その中の省エネ機器等の導入の促進というところの一部に再生可能エネルギーの導入とある。再生可能エネルギーについては、省エネ機器とは限らないし、家庭にもあるものなので、事業活動とは限らないのではないか。 ・ また、計画概要の9ページから森林吸収源・緑化における施策体系や削減見込量のところに、木質バイオマスボイラーの導入等が書いてある。 ・ エネルギー供給問題は重要な話であるにもかかわらず、あちこちに散在しており、どのような方針で供給エネルギーを低炭素化していくんだというこ |

| | |
|---------|---|
| | <p>とを記述している肝となる部分がない。</p> <ul style="list-style-type: none"> エネルギー供給については、個別的な技術の問題で散在しているのではないかと思うので、当計画の最初の方にも、供給問題についてどう考えるか、国策としてやらなければいけないものでも、広島市としてこうやる、ただ、広島市自らができるところはこの分野であるということを確認にして、それについてはこういう方針で政策をやるというようなことを書いた部分があった方が、計画を見た際に分かりやすいのではないかと思う。 当計画の中に短期目標、中期目標、長期目標とあるが、長期目標の目標年度である2050年の目指すべき姿について、計画の29ページに「人が生き生きと暮らし、活力にあふれる強靱で持続可能な低炭素都市“ひろしま”」というイメージが書いてあるのだが、このイメージをこれからどういうふうに順次具体化していくのかという長期的な、段階的なステップを現段階でどう考えているのかというのがよく分からない。 |
| 温暖化対策課長 | <ul style="list-style-type: none"> エネルギー供給と、2050年の目指すべき姿に向けて本市がどう取組を進めていくかということについては、計画28ページの第4章第1節「基本的な考え方」で表している。 第4章第1節の「基本的な考え方」を踏まえ、短期目標、中期目標を達成するための道筋を第5章以降で記述している。計画概要の2ページの第4章の「1 基本的な考え方」の五つの視点の①のところに、人や自然にやさしいエネルギーにシフトしつつ、と書いており、エネルギー供給に関してはこの考え方を基に取組を進めていきたいと考えている。 |
| 環境局次長 | <ul style="list-style-type: none"> これまでの説明をいくつか補足させていただくと、まず、協議会の活用について御指摘があった部分について、計画の112ページの図表2のPDCAサイクルの中で、環境審議会の記載をしている部分があるが、そこに既存の広島市地球温暖化対策地域協議会や、今後立ち上げる予定の市民会議との関係を整理したいと考えている。 次に、行政としての政策手段ということについては、少し言葉は違うが、計画の55ページの「第4節 削減目標達成に向けた取組の推進」のところで、計画の進捗状況を踏まえ、必要に応じてより効果の高い事業の企画や立案、条例をはじめとする制度改正等を不断に行いますという記述をしている。この条例改正等の記述の中に、規制的手法等についても必要に応じて検討していくということを含めたということで御理解いただきたい。 |
| 戸田委員 | <ul style="list-style-type: none"> フォントについて、計画112ページのPDCAサイクルの図で、ゴシック体と太字が混在している。計画55ページも明朝体ではない字体になっていたり、他にも数値の合計が太字になったり、様々な字体が使われていたりしている。表の一部の箇所については、太字は強調しているという記述があったが、そうでない部分はどうか表を見たらよいのか分からないので気になった。 計画概要12ページの一番上にある取組による削減見込量の下にすぐ施策体系と取組の実施による削減見込量という記述があるが、目指すべき姿は計 |

| | |
|---------|---|
| | <p>画全体の話なのに、施策体系と取組の実施による削減見込量という図表の中に組み込まれているのは不思議に思う。計画80ページも同様になっているのだが、ここで目指すべき姿を入れるのは適切なかどうかと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画概要12ページ、計画80ページにある施策体系と取組の実施による削減見込量の表で、短期目標、中期目標の削減見込量を項目ごとに書いており、いいものを書いていると思うが、字が小さく見づらいので、もう少し分かりやすいようなかたちにしていただけたらと思う。 |
| 長谷川委員 | <ul style="list-style-type: none"> P D C Aサイクルを強化するための提案だが、計画の事前評価の際に、審議会等で済ませてしまってよいのか、広島市が持っている他のツールを使えないのかと思う。 広島市は多元的環境アセスメントというシステムを持っている。栗屋委員から財務的な影響はどうか、柳下委員から他のエネルギーとの関係性や経済面での影響はどうかといった話があったが、これは環境以外のところで、どういった因果関係や波及効果、影響があるのかということが関心にあるということである。 総合的な政策レベル、計画レベルからマクロレベルでチェックすることが多元的環境アセスメントの一つの手法となっているので、現在のP l a n (計画)の段階で役立つのではないかと思う。 先ほど、いろいろな協議会や審議会を通じてC h e c k (確認)、事後評価をするとあったところで、かつて広島市が取り組んでいたが、2～3年前にやめてしまった行政評価システムを、協議会等以外のツールとして取り込めないのかなと思う。 |
| 温暖化対策課長 | <ul style="list-style-type: none"> 多元的環境アセスメントについては、詳細について把握した上で検討する。 計画112ページのP D C Aサイクルの絵のチェックの四角囲みの部分に、行政内部の横断的な組織というものがある。今回の審議会に提出した資料についても、副市長をトップにした全庁の局長が関わる会議に諮って合意を得たものを審議会資料として提出しており、今後、毎年1回のチェックの際についても、こういった市役所内部のチェック体制を働かせたいと考えている。 行政評価制度については、指標のある取組だけ力を入れ、それ以外が疎かになるといった問題が生じてきたため、取りやめたという経緯があるので、その代わりとして、行政内部の横断的な組織において十分なチェックができるよう、提出する資料等の内容を考えていきたい。 |
| 環境局長 | <ul style="list-style-type: none"> 市役所内部のチェック体制の構築、市民・事業者への公表、環境審議会の御報告といった中で、現状や目標の達成状況について分かりやすい形で示せるよう工夫をしていきたい。 |
| 中城委員 | <ul style="list-style-type: none"> 他部局との横断的な取組という観点で、平成25年度に策定された都市計画マスタープランには、エネルギー消費に伴う二酸化炭素排出量を削減し、環境負荷を低減するため、低炭素まちづくり計画を策定しますと記載されている。 都市計画マスタープランは都市計画の部局で作成、当計画は環境部局が作 |

| | |
|---------|--|
| | <p>っていると思うが、低炭素まちづくり計画と当計画というのは別のものなのか、同じものなのか。また、当計画はエコまち法に基づいた計画なのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 当計画は、資料として非常にいいものなのだが、読んでいて分かりにくい専門用語などが出てくる。用語の解説を作る予定はあるのか。 |
| 温暖化対策課長 | <ul style="list-style-type: none"> エコまち法に対応する計画を作ろうという観点から都市計画マスタープランは策定されていると思うが、低炭素まちづくり計画について、現時点で本市では策定していない。 一方、当計画は市域全体を低炭素なまちにしようとするものであり、都市計画マスタープランの低炭素まちづくり計画とは少し意味合いが異なるものだと考えている。 用語解説については、今後お示ししたいと考えている。 |
| 柳下委員 | <ul style="list-style-type: none"> 近年、エコまち法や、交通政策基本法等の法律が制定されてきている。それらを見ると、やはり広島市が今後どうするのかと期待されているのではないかと思う。 京都議定書に代わってパリ協定となり、5年ごとに計画を見直して、ペースは下げてはいけないということが決まったので、それを考えると、広島市では、都市計画、土地利用、交通等の市がイニシアチブを取れる部分について頑張らないといけないと思う。温暖化対策はそれらの部局が計画の生死を握っているというくらいのラブコールを送り、本気になってやっていただくような計画を作った方がよいと思う。市内部での連動性はとても大事だと思う。 |
| 岡田会長 | <ul style="list-style-type: none"> 本日、審議の中でたくさんの御意見を頂いた。今後のスケジュール等もあるので、それらを踏まえて、事務局で適宜加筆修正を行い、その結果については事務局と私の方で調整させていただくということで、基本的にはこの案のとおりということで御異議ないか。 |
| 審議会委員 | <ul style="list-style-type: none"> 異議なし。 |
| 岡田会長 | <ul style="list-style-type: none"> それでは、本日頂いた委員の皆様方の御意見を参考にしながら、素案の作成に当たっていただくよう、よろしく願います。 他にないようであれば、本日の会議を終了する。長時間にわたる御審議、感謝する。 |